

不動産広告に掲載された画像に関する 消費者への意識調査について

不動産情報サイト事業者連絡協議会（事務局：東京都千代田区、略称：RSC、詳細はページ下部および3ページご参照）では、年に一度、一般消費者向けに「不動産情報サイト利用者意識アンケート」を実施いたしております。

本アンケート調査は、不動産情報サイトの利用実態とその推移を調査するとともに、不動産広告のさまざまな表記について、一般消費者の認識（理解）を調査し、不動産ポータルサイトにおける広告表記の参考とするために行っているものです。

その中で、最近、サイトを利用する一般消費者が不動産会社を訪問する際に、物件の画像を多く掲載している会社を選ぶ傾向が強まっていることがわかりました。このような意識変化を受け、本協議会の加盟各社ならびに多くの不動産ポータルサイトでは、物件情報の登録において、複数の画像が登録可能な仕様を設け、サイトに登録される画像も年々増加しております。

そこで今年度（2017年度）のアンケートでは、画像の「量」と「質」に関する一般消費者の意識を探るため、「物件の画像が不明瞭だったり情報が少なかったりした場合、その物件への問合せを行うか」聞いたところ、「問合せない」という回答が50%を超えました。

当協議会ではこの調査結果から、物件広告を行う際に、不明瞭な画像を登録したり必要な情報が不足していたりすると、営業機会の損失につながりかねないと考え、是非ご参考にさせていただきたく、ここに他のアンケート結果に先行して公表いたします。

なお、このほかのアンケート結果につきましては、例年通り10月下旬に公表させていただく予定です。

■不動産情報サイト事業者連絡協議会(RSC)について

インターネットサイト上の不動産広告は、不動産会社にとっては成約の促進に、また一般消費者にとっては希望する不動産の探索に、効率的・効果的な手段として活用され支持されています。しかし、サイト上で広告されている内容に虚偽等の不当なものが混在していたり、不動産公正取引協議会が定める「不動産の表示に関する公正競争規約」に反する表示が行われていては、広告主である不動産会社ばかりか、その情報を発信しているサイトの信用失墜にもつながりかねません。

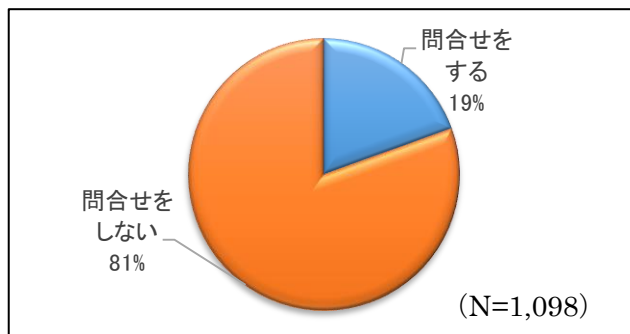
そこで不動産情報サイトを運営する事業者が集まり、2002年4月、不動産情報サイト事業者連絡協議会(RSC)を設立。以来、(1)不動産情報サイトを運営する事業者が、一般消費者に対して常に正確で安全な不動産情報を提供していくための方法、(2)情報提供元である不動産会社が、情報をより活用しやすくするための仕組み等を研究・構築するための様々な事業を行っています。

【問】 物件情報に下記の画像が登録されている場合、その物件に問合せをしますか？

1. 物件の画像が見難い。(上下左右が反転している、画像が歪んでいる等)



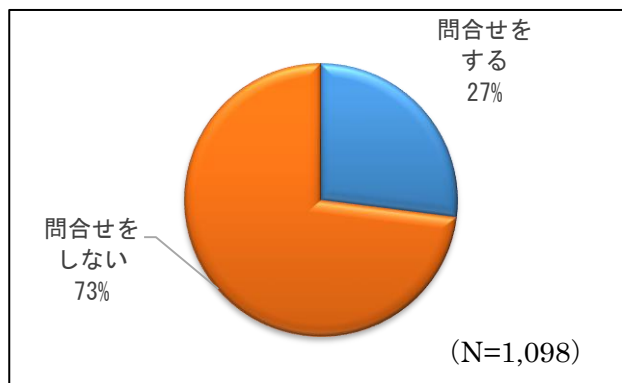
内装



2. 物件の画像情報が少ない。



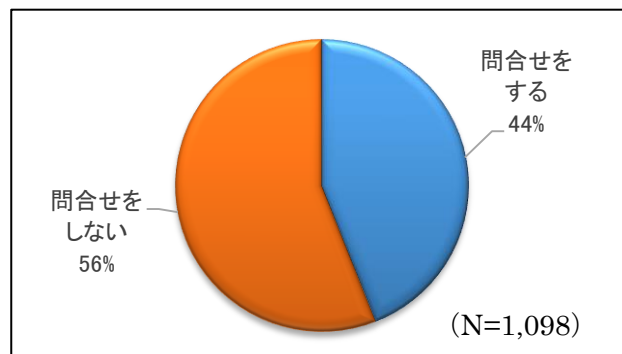
外観



3. 画像の点数は多いが、間取図の画像がない。



外観



■不動産情報サイト事業者連絡協議会 概要 (Real estate Site Consortium: 略称RSC)

【所在地】 東京都千代田区内幸町 1-3-2

【HP】 <http://www.rsc-web.jp>

【設立】 2002年4月2日

【加盟会社】 アットホーム株式会社
株式会社カオルデザイン
株式会社 CHINTAI
株式会社 LIFULL
株式会社ビジュアルリサーチ
株式会社マイソク
株式会社マイナビ
株式会社リクルート住まいカンパニー

【組織】 会 長 株式会社リクルート住まいカンパニー 執行役員 営業統括本部 賃貸営業統括部
統括部長 成田拓人
理 事 アットホーム株式会社 取締役 事業創造・推進部門
部門長 庄司利浩
理 事 株式会社 LIFULL 執行役員 LIFULL HOME' S 事業本部賃貸事業推進室
室長 加藤哲哉
監 事 株式会社リクルート住まいカンパニー
SUUMO 編集長 池本洋一
事務局 不動産情報サイト事業者連絡協議会
担当：鈴木

東京都千代田区内幸町 1-3-2 内幸町東急ビル 5F
〒100-0011 電話 03-3593-5289 F A X 03-3580-5275